

お 知 ら せ
平成 28 年 4 月 19 日
気 象 庁

臨時の震度観測点の設置について

気象庁では、下記の通り、臨時の観測点の運用を開始しましたのでお知らせ
します。

記

- 1 . 設置市町村：熊本県宇土市
- 2 . 情報発表開始日時：4 月 19 日 15 時 00 分
- 3 . 地震情報で用いる観測点名称

「宇土市浦田町（うとしうらたまち）」

本件に関する問合せ先：
気象庁地震火山部地震津波監視課
03-3284-1743（内線 4542）